

上山藩医 奥山玄育と荻野元凱

深瀬 泰旦

順天堂大学医学部医史学研究室

受付：平成23年10月24日／受理：平成24年10月8日

要旨：大坂加番で大坂城に滞在中に病いをえた上山藩主松平山城守信愛は、京都の名医荻野元凱の往診をあおぎ、藩医である奥山玄育は同僚の遠藤長庵、吉川道智とともに元凱との対診のもとに藩主の治療に従事した。信愛は、このおりに健康を回復したが、翌文化2年に急病のために大坂加番役のまま城中で死去した。大坂城内での玄育の治療の動向を「奥山家系図」と「松平山城守殿請招記」にもとづいて考察をくわえた。さらに荻野元凱の諸侯への往診記に収録されている口上書にもとづいて、典医の往診の態様についても考察をくわえた。

キーワード：大坂加番、荻野元凱、奥山玄育周邑、「松平山城守殿請招記」、「奥山氏系図」

はじめに

明治期、海軍軍医寮のトップの座をしめた奥山虎炳や、英和辞典『語彙類聚』を編纂した奥山虎章についてはさきに報告した^{1),2)}。この兄弟の曾祖父にあたり、奥山氏における医師としての初代にあたる奥山玄育は、藩主松平山城守信愛の大坂加番に随行して在坂し、その間に発病した藩主の病床において荻野元凱の往診を仰いで治療に従事した。これらの経過について報告する。

出羽国上山藩

上山藩は現在の山形県上市市に居城をかまえていた。改易や転封によって藩主は最上氏、松平(能見)氏、蒲生氏、土岐氏、金森氏とかわっているが、元禄10年備中国庭瀬3万石の松平(藤井)信通が入部して城を築いた。以後、代をかさねて廃藩置県にいたるが、奥山家の主筋にあたるのは藤井松平氏である。

徳川家康4世の祖に長親がおり、その5男利長が三河国碧海郡藤井にすんでいたの、利長を祖とする松平氏を藤井松平とよぶ。信通はこの利長の7世の子にあたる。『寛政重修諸家譜』による

と「元禄十年九月十五日庭瀬を転じて出羽国村山郡のうちに移され、新に上山城を築きて住す³⁾とあるように、元禄10年(1697)、時の上山城主土岐頼殷(よりたか)が摂津に転封ののち、信通は幕府の命によって破壊された上山城を再興して入部した。

豊臣氏滅亡ののちの元和元年に徳川幕府は大坂城に城代をおき、西国にたいする軍事拠点として譜代大名をその任にあたらせた。その後、大坂城を警護するため、元和9年に大坂常番(または城番)を、さらには大番、加番、目付などをおいた。

正番である定番や大番が旗本役で少人数なので、人数持ちである大名を加勢としてもうけたのが加番である。加番は老中支配で1年交替。定員は4名で、毎年2月に下命され、8月3日から6日のあいだに旧番のものと交替する。4加番は山里加番、中小屋加番、青屋口加番、雁木坂加番とよばれ、大番同様に、常に大坂城中の受持警護区域にもうけられた屋敷に起居していた。

大坂加番は同じ大名が何度も加番役の指名をうけており、次第にその下命が固定化される傾向がみられるようになった。藤井松平氏もその例外ではなく、信通以後山城守の受領名を名のる藩主が

おおく、大坂加番役を命ぜられることがおおいのが目につく⁴⁾。

7代藩主信通が藩主になってから明治維新をむかえるまでの165年間に、歴代藩主が幾度となく大坂加番を命ぜられ、合計32回のおおきをかぞえて全国の譜代大名のなかで最高位を占めている。ちなみに『藤井御伝記』にのる「公務年表」によると、7代信通が4回、9代信将(のぶまさ)が5回、10代信亨(のぶつら)が5回、11代信古(のぶふる)が2回、12代信愛(のぶざね)が3回、13代信行(のぶやす)が6回、14代信宝(のぶたか)が6回、15代信庸(のぶつね)が1回つとめている。

大坂加番に動員される藩士の人数については井上啓によるとおおよそ100名で、ほかに領内6郷37ヶ村から提供された350名ばかりの村民が郷夫としてこれにくわっている。万延元年(1860)15代信庸時代の分限集記録によると藩士の総数は372名なので、およそ3分の1の藩士が加番に参加しているといえよう⁴⁾。

大坂加番

上山藩の大坂加番は山里加番で、西国諸大名の監視役ともいうべき立場であるが、一旦事がおこれば江戸城防備の最前線の役目をはたさなければならぬ軍事的予備軍なので、太平の世とはいえ、この加番はかなりの精神的緊張をしいられていたものとおもわれる。さらに大坂城中とはいえ、江戸や国元の自邸での生活とは、その様式が異なっていたにちがいないので、これもおおきな負担になっていたかもしれない。

これがすべての原因というわけでもないであろうが、7代信通は享保7年(1722)9月22日、4度目の加番中に47歳で大坂において客死し³⁾、9代信将は宝暦11年(1761)11月14日、5度目の加番中(45歳)に⁵⁾、さらに12代信愛も文化2年(1805)3月27日、3度目の加番中に死去(27歳)している⁶⁾。

歴代の藩主のうち3名までもが大坂加番中に客死しているとはいえ、大坂加番が上山藩にとっておおきな負担であったとはいえない。大坂

加番中の家臣や郷夫などにたいする特別手当や生活費、大坂・上山間の往復の旅費など、莫大な費用が必要であるが、大坂加番は勤務期間が1年なので、これにたいして幕府は合力米を支給した。

大坂加番の役高は2万7千石で、この役高の四物成(すなわち4割)の1万8百石が合力米として支給されていた。合力米とは二条在番や大坂加番、あるいは二条、大坂、駿府の諸奉行にたいして役俸のほかに給与した米で、「役付手当」と考えていだろう。

禄高3万石の上山藩は、藩としての収入はその4割の1万2千石なので、年取に近い収入が大坂加番によってみこまれ、収入が倍増するという結果になる。大坂加番が上山藩にとって欠くべからざる重要な財源となっていることは明らかである。

井上啓によると上山藩用人増戸武兵衛から山形小白川にある威徳院にあてた書状(文化3年正月25日付)のなかに、藩の勝手向きが不如意なので、合力米をうけるために大坂加番を命ぜられるよう祈禱してほしいとの依頼がみえる⁴⁾。

すなわち文化3年正月25日付けの増戸武兵衛から威徳院にあてた書状には

兼而御存知之通、山城守勝手向不如意ニ付、当秋大坂御加番被仰付度旨、去年中より追々被相願候之事ニ候、無程有無御沙汰之時節ニも相成候事ニ候処、例年と申内当年者別而勝手向差支、大坂ニ而も不被仰付候而者、何分難立程之次第ニ御座候ニ付、是非ニ大坂御加番被仰付候様ニ被致度候、……御祈念被下、是非大坂被仰付候様、何分御願申候

とあって、仏の加護によって大坂加番役の下命が実現するように祈禱を願いたいという内容である。上山藩がいかに大坂加番を望んでいたかをしめす史料といえよう。この増戸武兵衛は百石二人扶持の、13代藩主信行につかえた用人で、藩校天輔館創設のさいに奔走した藩士である。

奥山氏系図

奥山氏系図によると、奥山氏の祖奥山修理清隆

は甲斐国奥山の生まれとある。奥山は桂川の支流である葛野川の右岸、および浅利川の沿岸に位置し、現在は山梨県大月市に属して、大字の名としてのこっている⁷⁾。

この地に達するためには、天神峠の險阻を越えなくてはならないので奥山とよばれるようになった、と『甲斐国志』にあるように、文字通り山の奥の僻村といってよい。この『甲斐国志』によると文化初年の戸数は82戸、人口342人、馬10頭とある。また天保3年の記録『村高七通順一州諸留』によると、村高57石余のうち田はわずか4石にすぎない純山村なので、系図にいう「甲州奥山之郷千弍百石」をそのまま認めるわけにはいかない。

清隆の曾孫にあたる清秀が、承応2年(1653)4月に時の上山藩主土岐山城守頼行に100石で召し抱えられた。これが奥山氏と上山藩とのはじめ

ての出会いとなるわけである。以後録をはなれて手習いや剣術師範となったものもいるが、元禄10年(1697)藤井松平氏信通が入部ののちに、ふたたび上山藩に仕え、御持筒役などをつとめて玄育の代にいたった。

奥山玄育について(表1)

奥山玄育は幼名を幸之助、諱は周邑(まさくに)と称した。系図には生年の記載はなく、文化11年(1814)に死亡したさいの行年も空欄になっているので、出生の年は不明である。

奥山玄育が上山藩主松平山城守信亨に初めてつかえたのは、安永4年(1775)11月朔日で、御台所人格で12俵2人扶持を給された。1ヶ月後には江戸詰を命ぜられて、その年の12月に上山を出立した。2年の江戸詰をおえて、安永6年11月に帰国した。天明6年(1786)3月には勝手詰となり、

表1 奥山玄育年譜

			藩主の動向
安永4年(1775)	11月1日	御台所人格12俵2人扶持	信亨
	12月3日	江戸留守詰	
天明6年(1786)	3月21日	御勝手詰14俵2人扶持	信古
	5月17日	御屋敷拝領	
寛政4年(1792)	7月	江戸留守詰	
		江戸において信愛の四書素読役仰付られる	
寛政5年	11月19日	信古にしたがって上山へ帰着する	
寛政6年	3月3日	表詰18俵	
		大坂加番中に御七代を仰付られる	
寛政8年	8月28日	江戸医師席仰付られる	
	9月12日		信亨死去
	10月6日		信古死去
	12月7日		信愛藩主になる
文化元年(1804)	7月3日	江戸留守詰仰付られる	
	8月26日	信愛治療のため大坂へむけ江戸を出発する	
	10月14日-27日	大阪城中に病臥中の藩主信愛を京都より往診した萩野元凱と対診する	
文化2年	3月27日		信愛死去
	5月14日		信愛の遺骸江戸松光寺着
	7月2日		信行藩主になる
文化5年	4月10日	役人末席仰付られる12人扶持	
文化6年	5月6日	江戸半年詰仰付られる	
	9月晦日	藩主信行にしたがって上山に帰着する	
文化11年(1814)	11月24日	死去 子良院釈温山居士と諡されて浄光寺に葬られる	

2俵が加増されて14俵2人扶持となり、5月に新屋敷を拝領した。

代替わりがあって信古があらたに藩主の座につき、玄育は寛政4年(1792)7月にふたたび江戸詰を命ぜられた。藩主の弟岩丸——のちの信愛でこの年19歳——が、江戸において四書の素読をおこなうにあたって、玄育はその師範として教育にあたった。翌寛政5年(1793)に信古のお国入りにしたがって11月19日に上山にかえた。

寛政6年(1794)3月3日に玄育は表詰を仰付けられ4俵の加増があって、都合18俵になった。藩主信古は2度目の大坂加番を命ぜられ、玄育はそれにしたがって大坂におもむき、この大坂加番中に玄育は御匙代に昇進し、寛政8年には3度江戸詰を命ぜられた。この年の9月12日に先代の信亨が、10月6日には当主信古が病歿したが、このとき玄育は治療の功を認められて、形見としてそれぞれの主君から「御紋付黒羽二重」を拝領している。

信古死去のあと、弟の信愛が寛政8年12月7日に遺領をついで12代藩主の座についた。文化元年(1804)に玄育は江戸留守居役を命ぜられ、7月3日に上山を出立した。このころ第3回の大坂加番を命ぜられて上坂の途上にあつた信愛は道中からすでに発病しており、そのため江戸の玄育にたいして上坂するよう命令がくだつたので、玄育は8月26日に江戸を出立した。医師の手不足のため、江戸から玄育がよびだされたものとおもわれる。玄育らの治療の甲斐あって、12月28日には全快床揚の祝儀がおこなわれた。この間、10月13日から27日まで京都の名医荻野元凱が大坂城の信愛のもとに往診にでむいている。これについてはのちに詳しくのべる。

一旦は床揚するまで快方にむかつた信愛は、翌文化2年3月27日に病状にわかにかまて大坂城内で死去した。遺骸は5月2日に大坂城を出立して、14日に江戸二本榎(現在の港区高輪)の松光寺に到着した。

津山藩主松平康哉の5男信行が養子にはいって藩主の座についた。文化2年7月のことである。玄育は文化6年(1809)に江戸詰を命ぜられ、5

月6日に上山を出立した。江戸では奥方が病いをえて7月27日に死亡するが、玄育にたいしてはこのときの格別の骨折りによって金1両を下賜されている。前年から大坂加番をつとめていた信行は江戸にくんだり、ただちに本国にたちかへつたので、玄育もこれにしたがって9月晦日に上山に帰着した。

玄育は文化11年(1814)11月24日に死去し、浄光寺(上山)に葬られた。これが系図からしりえた玄育の経歴である。ここにみるようになりに細かに経歴がかかっているが、この系図でこのように詳細に記述されているのは玄育以外の人物には見られない。これは玄育が奥山氏の家系で初めて医師として主君につかえた人物であつたことが——それまではさきにものべたように鉄砲掛であつた——奥山氏にとっては特筆すべき人物であることを物語っている。

荻野元凱について

荻野元凱は元文2年(1737)10月27日に加賀国の荻野孟平(号梅軒)の子として生まれた。越前の人で吐方にくわしい奥村良筑に古医方をまなび、長崎に遊学してオランダ語訳官について蘭医学をまなんだのち、京にのぼって朝廷につかえ、寛政6年(1794)に典薬大允に任ぜられた。幕府の招きによって江戸にくだつて躰壽館で医学を講じたこともあるが、躰壽館の医学と意見の相違があつて辞任し、ふたたび京にのぼって朝廷につかえた。平賀源内と交わりをむすんだこともあり、蘭方の刺絡を採用しているので漢蘭折衷派ということができようが、蘭学への関心は深く、ツンベリーが江戸参府のさいに京都においてこれと面接したこともある。

元凱の著書では『刺絡篇』(明和7年 1770)がとくに有名である。ほかに『吐方篇』(宝暦4年 1754)、『諸家絡験方選』(文化4年 1804)、『瘟疫余論』がある。明和7年(1770)4月25日に弟子の河口信任とともに、京都西郊で斬罪に処せられた屍体の解剖をおこない、信任はこのときの解剖記録や解剖図を『解屍篇』にまとめて明和9年(1772)3月に京都で出版した。元凱は文化3

年（1806）4月20日に死去した^{8),9)}。なお元凱には「もとかつ」とふりがなが附された文書「瀧口記」が山崎文庫に所蔵されていることを見つけくわえておく。

「松平山城守殿請招記」

大坂加番として在坂中に病をえた上山藩主松平信愛を、荻野元凱が往診した記録がある。文化元年（1804）のことであり、これが順天堂大学山崎文庫に所蔵されている「松平山城守殿請招記」である¹⁰⁾。

これによると、文化元年10月13日卯刻（午前6時）に荻野元凱は京都を発し、辰刻に伏見についた。ここまで上山藩の金方元締である鈴木左内がでむかえ、昼食後の巳刻に乗船した。楼船と三十石船の2艘立という、いかにも典医の身分に相応しい船旅であった。申半刻（午後5時）に大坂の八軒屋に到着し、ここへは同じ上山藩の元締下役村上七左衛門とご用商人の大和屋市右衛門がでむかえて、市右衛門の案内で旅宿となる内淡路町3丁目の米屋徳兵衛座敷にはいった。さらに門前には表総元締祝段兵衛がでむかえた。その後、段兵衛が山城守信愛や家老の口上をつたえ、酒肴の持てなしがあった。

翌10月14日から27日までの14日間、大坂城内山里加番屋敷に滞在している信愛を毎日診察した様子がかかかれているが、信愛の病状や経過についてはまったく記述がなく、わずか11丁の短い記録なので医史的にはあまりみるべきものはないが、この「請招記」に奥山玄育の名が登場する。藩の家老や用人の氏名が記録されているなかに、手医者として奥山玄育、遠藤長庵、吉川道智の3名の名がしるされている。

医師名の記録順序からみると玄育が筆頭医師のように見えるが、氏名の上に付されている数字は吉川道智が「一」で、玄育が「二」になっている。この文書は元凱側の記録なので、当初は玄育を筆頭医師と思ってその序列で記名したところ、その後交渉を重ねるにしたがって、道智のほうが上席であることを感じとって数字を付して訂正したのではないかと思われる。

初診の10月14日条には、

一巳半刻耕助参診、午刻左内誘引にて臨興参診、召供侍老人、草履取老人也、奏者案内にて書院へ罷通、茶烟盆火盆等出、家老、用人、医者等面会、其後相診候事、診了後坐于本席御容体等申述、其後祝酒料理出、申刻退出、但耕助相伴（2丁ウラ）

とある。元凱は午刻に鈴木左内の案内で興にのって城中にはいった。書院にとおり、そこにはお茶、たばこ盆や火鉢が用意されていて、まず家老たちと面談した。その後は「相診」とあるように、藩医である玄育らは元凱と藩主の対診をおこなっている。玄育と元凱の間にもどのような交渉があったのか、この記録はまったくふれていないが、容体や治療についての相談がおこなわれたものと思われる。

翌日からは、毎日元凱がお城に上がって診察するのはもちろんであるが、日によってはさらにときをへだてて、門人の矢野耕助が診察におもむくこともあった。14日間にわたる診察日のうち、元凱だけの1度診察の日が9日、耕助が2度目の診察をしたのが5日となっている。そして最後の27日には巳刻に元凱の長男恵興と耕助が診察におもむいた。最後の診察日なので、診察後に酒と料理のもてなしがあって、恵興には嶋縮緬3反を、耕助には八丈絹2反が下賜された。

病状の記載はないが、以下の薬品が京都から到着したことがしるされているので、おそらくこれらが使用されたものと思われる。それらを列記すると山椒、茴香、テリアカ、ペリクス、附子、黄岑、瓜防已、沢瀉、赤鳥散、一粒金丹、テリアカ疏方、奇良末などである。

なおこの往診記には賜暇の口上書はない。

門人 矢野耕助

矢野耕助は『荻野元凱門下姓名録』（以下姓名録と略す）¹¹⁾にのる矢野幸祐と同一人物とおもわれる。すなわち13番目の門人で「名玄明字公欽号碩齋美濃大垣人」というが、入門の日の記載は

ない。矢野幸祐の嗣子省庵が、天明4年(1784)に14歳で同じ元凱塾に入門している。そのころ医師を志すものが入門する年齢は、杉立義一によると15-30歳であり、20歳前後がもっともおおいう¹²⁾。わたくしが川崎市域の医師を調査したおりにえた数字でも、入門時の年齢は10歳から32歳4ヶ月におよんでいるが、19例の平均年齢は14.9歳であり、19例中18例が10歳代であった¹³⁾。これらの事例からみて、医師を志すものは10歳代の前半に師のもとに入門し、まず医書をよみこなし、理解出来るだけの漢学の素養を身につけたのちに医学書の解説にすすみ、10年にわたって実地の修業を経験したのちに開業するというのがごく普通の経歴である。

耕助の嗣子省庵は明和8年(1771)生まれなので、かりにこの年の耕助の年齢を25歳ぐらいとすると、耕助は延享の初年(1745年ごろ)の生まれとなり、文化元年に松平山城守を往診したときには55歳ぐらいといえようか。

一方、姓名録で耕助の2人後の入門者である大木養賢は、明和5年(1768)12月に入塾しているので、耕助の入門もあるいは明和5年と考えてよいかもしれない。入門時の年齢を20歳とすると、文化元年はやはり55歳ぐらいということになる。どちらにしても元凱の右腕として、十分に師を助けて診療にあたることのできる力量を身につけていた医師とってさしつかえないであろう。

この姓名録は806名の入門者をかぞえるが、耕助の紹介で入門したものは天明8年(1788)入門の村田玄策を第1号とし、天保3年(1832)入門の細井友伯までの44年間に41名をかぞえる¹¹⁾。これは全入門者の5%をしめている。紹介者欄には矢野耕助のほか、幸助、幸祐との記載があり、おそらく通称耕助から一旦幸祐をなのったものの、耕助の人柄を愛した師の元凱としては、耕助という名を愛して、それを繁用していたものとおもわれる。

なお惠興は元凱の嫡子で明和8年(1771)8月12日生まれなので¹⁴⁾、この年文化元年は34歳である。徳興ともいう。父元凱同様朝廷につかえ、文化3年には典薬少允に、文化11年には典薬大

允に昇進した。この諱について「瀧口記」では「ゆきのり」とのふりがながみえる。

なお姓名録から紹介者の数をひろってみると、渡辺図書が88名、高橋尚迪が59名で、矢野幸祐をはるかにしのいでいる。

元凱 京都へかえる

荻野元凱は14日間にわたる治療をおえて、10月28日に帰途についた。辰刻(午前8時)に大坂八軒屋から2艘の船にのり、上山藩の武田弥二右衛門が付添って酉刻(午後6時)に伏見についた。門人の「主水、元隆、立玄、由蔵、養順、源太郎」の6名が伏見までむかえた。このうち元隆は彦根出身の医師中島元隆¹⁵⁾、養順は紀伊国和歌山出身の若林養順¹⁶⁾であると門人帳から知ることができたが、他の4名については門人帳に見出すことができなかった。元凱は戌刻(午後8時)に伏見を発し、亥刻(午後10時)に無事京都の自宅に帰着した。

帰宅の翌日もいそがしい。「殿下様」、「両伝様」へ帰京の届けを出し、お礼を言上した。その他諸方へ土産物をくばっている。この「両伝様」というのは「二人の伝奏」という意味で、伝奏両家をさす。この記録では他の往診記に見られるような賜暇願口上書が存在しないので、これが具体的にだれをさすのかは明らかにしえないが、他の往診記から類推すると万里小路前大納言家と久我大納言家であるとおもわれる。「殿下様」の具体的な姓名については不明である。

ここまで付き添ってきた武田弥二右衛門と鈴木左内、村上七右衛門が帰坂するので、これらにご苦勞賃として、それぞれに帯地1条ずつをおくった。

元凱の往診や玄育らの治療の甲斐あって、このときの信愛の病いは全快したが、翌文化2年(1805)3月27日に急病のため大坂加番役のまま城内で死去した。

この「請招記」をみて興味深く感ぜられるのは、その1つは元凱が毎日のように京都へ書状を送っているが、その行頭に算用数字で回数がふさされていることである。すなわち「京都へ書状出」、あ

るいは「京都江書状出候事」「京都へ発書」など、その記述はまちまちだが、「1」から「10」までの算用数字がみえる。ここまではなんら異とするところはないが、11以降を「101」「102」と表記しているのは注目にあたいする(図)。

算用数字がわが国に知られるようになったのは16、17世紀のキリシタン文献によるが、ローマ数字もアラビア数字もほとんど時を同じくして移入されている。算用数字では「11」だが、これを漢数字でかけば「十一」となる。漢数字には桁—あるいは位取りともいえる—の概念が希薄なので、その表記法にならってアラビア数字でも「11」を「101」と桁を無視して表記したのではないかとおもわれる。

それにくわえて金子の出納をしるした文頭に“gin”とローマ字で注を付しているのも興味あるところである。このような文書のなかで、アラビア数字やローマ字をもちいて表記しているという

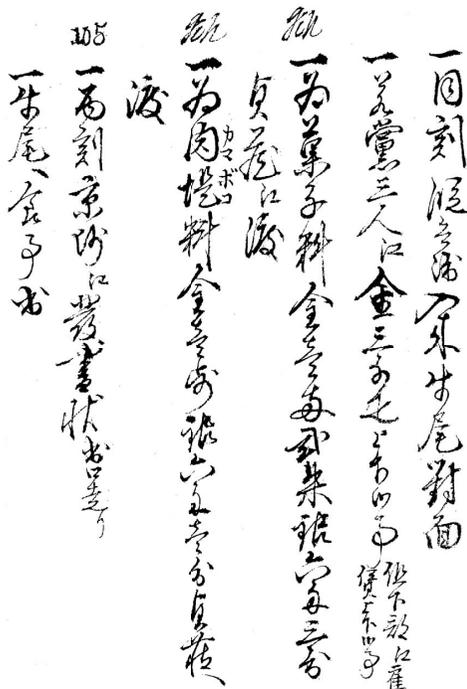


図 「松平山城守殿請招記」(10月27日条)にみられるローマ字と算用数字

金銭の出納についての文頭には“gin”を、京都への書状についての文頭には1から15まで番号をふしており、“105”は第15番目の書状をしめす。

のは、この当時にとっては珍しい記録というべきであろう。しかしこれらがだれの手によるものを確定することは困難であるが、筆跡や墨の具合からみて後人の手になるものではないことは確かである。

荻野元凱の往診記録

山崎文庫にはさきの「松平山城守殿請招記」をふくめて元凱の往診記録9冊が現存している。それらを表2にしめす。

①②寛政元年の久居への往診記

寛政元年(1789)5月と11月に伊勢国久居藩主藤堂佐渡守高羸(たかなお)を往診したおりの記録が「勢州久居侯藤堂佐渡守殿病氣ニ付応招罷下一件」と「勢州久居侯藤堂佐渡守殿病氣ニ付再被相招候一件」である。

藤堂佐渡守高羸(たかなを)は明和2年(1765)に伊勢国津で生まれた。有名な藤堂高虎の孫高通がひらいた久居藩は、高虎の津藩の支藩にあたる。久居藩主は宗家をついだり、支藩の藩主が養子になって相続することがおおく、この高羸も先代高衡の養子である。寛政2年9月2日(1790)に久居において死去した。26歳であった。最初の往診記は死に先立つ一年半前の記録であり、再往診記はそれから6ヶ月後の記録である。

5月22日卯半刻に、元凱は門人矢野幸祐と高橋尚迪¹⁷⁾をしたがえて京都を出発し、24日未半刻に久居に到着した。翌25日に参館して家老や用人衆と挨拶をかわし、その後に医師4名と対面した。翌日から連日参館して診察をおこなっている。伊勢国久居は現在の三重県久居市である。

すべての記録についていえることではあるが、病状についてはほとんど記載がなく、これらから疾患の種類や死因について推定することは困難である。

毎日の病状の記述はなく「容体御同容」との記事があるだけだが、ほかに水分摂取量と尿量が克明にかかれているのが目を引く。これは他の往診記にはみられないところである。それによると

表2 山崎文庫所蔵の荻野元凱往診記録²³⁾
(数字は山崎文庫目録番号)

- ①②寛政元年(1789)5月と11月に伊勢国久居藩主藤堂佐渡守高嶽を往診したおりの記録が「勢州久居侯藤堂佐渡守殿病氣ニ付応招罷下一件」(32丁)と「勢州久居侯藤堂佐渡守殿病氣ニ付再被相招候一件」(18丁)である。——これが山崎文庫目録の表題では「藤堂佐渡守往診記」(no.6483)、「藤堂佐渡守再往診記」(no.6482)と改変されている。
- ③寛政元年7月に高知の山内四位侍従豊雍の往診記録は「土佐高智国主四位侍従豊雍公御病氣ニ付応招罷下一件」(28丁)である。——これが「山内豊雍公往診記」(no.6484)と改変されている。
- ④寛政9年(1797)3月に伊勢国名張の藤堂大炊守長教の往診記録は「名張領主藤堂大炊殿依病氣下向之記」(10丁)である。——これが「藤堂大炊守往診記」(no.6481)と改変されている。
- ⑤⑥寛政11年(1799)3月と翌12年(1800)9月には近江国彦根藩主井伊掃部頭直中(直弼の父)の嫡子欽次郎(のちの直清)の往診記録は「彦根侯招請一覽」(36丁)と「彦城行日記」(17丁)である。——これが「彦根侯往診記」(no.6469, no.6468)と改変されている。
- ⑦文化元年(1804)10月の大坂加番として在坂中に病をえた出羽国上山藩主松平山城守信愛の往診記録は「松平山城守殿請招記」(11丁)である。(no.6473)
- ⑧文化2年(1805)10月の山城国淀藩主稲葉丹後守正謙の往診記録は「淀侯謝儀一件」(10丁)である。——これが「淀殿稲葉丹波守往診記」(no.6485)と改変されている。
- ⑨文化12年(1815)10月の丹波亀山藩主松平紀伊守信志の往診記録は「丹州亀山侯御招請之記」(7丁)である。これは元凱死後のことなので、往診は嗣子徳興による。——これが「丹州亀山松平紀伊守往診記」(no.6480)と改変されている。

5月26日: 飲量8勺	小便1合1勺
27日: 6合4勺3才	6合4勺
28日: 6合4勺5寸	6合3勺
29日: 6合4勺	6合8勺
6月1日: 6合2勺	7合2勺
2日: 7合5勺4才	1升3合2勺
3日: 7合7寸	1升1合
4日: 6合6勺	1升5勺
5日: 5合7勺6	9合2勺
6日: 6合5勺	4合5勺

の、実に45日にわたって京都を留守にしたことになる。長期にわたる異例の京不在ということになる。

つぎに同年11月の再往診記をみてみよう。11月22日に再往診の依頼があり、そのおりの佐渡守の病状は

佐渡守殿御快方ニハ御座候得共、脈数腹滿羸瘦治シ不申候、其上頃日水氣有之候処、水氣ハ利シ候得共一体之所不安心ニ付、今一応来診之儀佐渡守直ニ被申付候付……

であり、閏6月朔日には

当比吐□元より来書今日八時半時滑便六合半
余通□□半□□蚯蚓状之虫二寸斗成下候尤細
虫如桃核二三塊

との記事がある。

閏6月5日丑下刻に久居を出立し、この日は土山、草津にそれぞれ一泊して、正午に京都の蹴上にかえった。この間5月22日から閏6月7日まで

であった。「脈数腹滿羸瘦」が消失せず浮腫がのこっていたところ、その後消失したものの「一体之所不安心」なので再度往診願いたいというのである。

そこで元凱は11月27日に京都を出発して、石部、関宿をへて29日に久居に到着した。往診記がしるす病状は以下のものであった。

紅緑疔左手甲ヨリ腋下エ連りよって熱上衝被

成候由相診之処、脈数尚□被仰付紅緑□処、
腋中尺中二ヶ所刺シ取血

この間久居に滞在したのは24日間で、京都へは12月21日に帰着した。再往診の期間もかなりの長期といわざるをえない。

③寛政元年7月の高知への往診記

寛政元年7月に高知の山内四位侍従豊雍（とよやす 寛政重修諸家譜には「とよちか」とある）の往診記録として「土佐高智国山内四位侍従豊雍公御病氣ニ付応招罷下一件」^(ママ)がある。

山内四位侍従豊雍は延享4年（1747）に豊敷（とよのぶ）の子として生まれ、寛政元年（1789）8月24日に高知で死去した。享年43。元凱の往診から1ヶ月後のことである。

元凱は7月24日京都を出发し、8月7日卯半刻に高知の客館に到着して九時半に登城して、はじめて診察した。8日朝には側医南周哲が来訪して容態を述べたのち、九時すぎに登城した。以後診察がつづき9月朔日辰半刻に高知を出发して、5日未半刻に大坂についた。随行した門人は渡辺図書¹⁸⁾、赤井東作の2名である。

④寛政9年3月の名張への往診記

寛政9年（1797）3月の伊賀国名張の藤堂大炊守長教（ながのり）の往診記録が「名張領主藤堂大炊殿依病氣下向之記」である。

名張藤堂家は津藤堂家の家臣格で大名ではないが陣屋をかまえていた。寛政9年現在の領主は8代大炊頭長教（ながのり）である。元凱は3月14日寅半刻に京都をたつて、翌日には名張へ到着した。門人矢野省庵¹⁹⁾がしたがった。ただちに大炊頭を診察したが、その医案については残念ながら空欄である。20日酉刻に出发して翌21日に帰京した。

伊賀国名張は現在の三重県名張市である。

⑤⑥寛政11年と12年の彦根への往診記

寛政11年（1799）3月と翌12年（1800）9月の近江国彦根藩への往診記録が「彦根侯招請一

覧」と「彦城行日記」である。

「彦根侯招請一覧」は共紙表紙で、表紙左上部に書題箋がある。前半部は「寛政十一戊午年三月」の往診記であり、後半部は「寛政十二庚申年」とあって、2年にわたる往診記である。しかし寛政十一年は「戊午」ではなく「己未」が正しいので、表紙以外の他の箇所でも正確な「己未」に訂正されていることをつづけておく。

一方の「彦城行日記」に使用されている用紙は土地登記簿によって裏打ちされている。昭和になって補修の手が加えられていることがわかる。共紙表紙で本文は17丁である。これと「彦根侯招請一覧」の後半部分を比較するとその内容はほとんど一致しているので、「彦城行日記」をまず編纂し、それを底本とした、ほとんど同一内容の編纂書を後半部に合綴したのが「彦根侯招請一覧」である。これは前半部と後半部とは筆跡が異なっていることによってもわかる。

患者は井伊掃部頭直中の嫡男欽次郎（後の直清）である。欽次郎は寛政3年（1791）4月に藩主直中の長男として彦根で生まれたので、診察をうけたのは9歳のときにあたる。文政8年（1825）9月20日に死去した。享年35。

元凱は寛政11年3月28日辰刻に門人渡辺淡齋²⁰⁾と吉岡文輔をともなって京都を出发し、30日巳刻前に登城して杜若之間において診察をおこなった。そのおりの病状は書かれていない。4月4日には藩主掃部頭直中と居間で対面している。その翌日5日の卯刻に彦根を出发し、未刻に京都についた。

吉岡文輔は門人帳によればあるいはこれは吉岡文介といえようか。しかしこの人の入門は寛政9年なので、入門後わずかに2年半余りでこのような往診の随行者という大役にえらばれるものかどうか、それを検討する手立てはない。

後半部は寛政12年9月の再往診についての記録である。最初にこの年の8月中旬以降の病状が書かれており、それによると

八月中旬頃周身発痒、十九日頃外感、廿三四日頃外邪解、其後御口辺発瘡結腫下頗大也、

侍医進□□□九月中旬瘡漸収，十七日朝面部浮腫□后全身浮腫小便不利，侍医為胎毒内攻進赤小豆湯，水氣漸増十九日氣急小便二合大便少由

とあって、顔面と全身の浮腫がみとめられるという。元凱は9月22日に京師を出発して、翌23日に彦根に到着し、24日に彦根城中の欽次郎の居間で診察をおこなった。

9月晦日卯刻に彦根を出発し、この日は草津柏屋へ一泊し、翌10月朔日寅刻出立して、午半刻に京師の自宅へかえった。このときに随行したのも吉岡文助である。容体書は見出しのみで内容の記載はない。

その後10月8日に彦根藩の松本善左衛門がきて、欽次郎の病状を報告している。それによると

欽次郎様御容体御水気八分通り御減被為成、此節ニテハ御面部御脚及陰莖御水気有之、御小水之儀ハ七八合より壺升余迄御通被為有

とある。

⑦文化元年10月の大坂城に滞在中の出羽国上山藩主松平山城守への往診記についてはさきののべた。

⑧文化2年10月の山城国淀藩への往診記

文化2年(1805)10月には山城国淀藩主稲葉丹後守正謙(まさのぶ)の往診記録が「淀侯謝儀一件」である。稲葉丹後守正謙は、寛延2年(1749)9月29日生まれで、文化3年(1806)8月24日に享年58で死去した。この往診から10ヶ月後のことである。

山城国淀は現在の京都市伏見区であるが、10月19日に在京の淀藩上屋敷に参上して診察したとある。この屋敷の所在地は不明であるが、このさいには京都をはなれていないので口上書はない。

⑨文化12年10月の丹波亀山への往診記

文化12年(1815)10月の丹波亀山藩主松平紀

伊守信志(のぶぎね)を往診したさいの記録が「丹州亀山侯御招請之記」である。

さきに述べたように、元凱は文化3年に死去しているのだから、往診を依頼されたのは嗣子徳興である。往診の依頼主は「丹州亀山侯」松平(形原)紀伊守信志(のぶぎね『旧華族家系大成』²⁴⁾では「のぶゆき」)は、天明5年(1785)の生まれで、この往診をうけた翌年の文化13年(1816)4月15日に死去した。享年32。

10月5日に京師を出立し、巳刻前に亀山に到着して紀伊守を診察して即日帰京している。随行した門人として小林了三の名があげられているが、門人帳に見いだすことはできなかった。

丹波国亀山は現在の京都府亀岡市への往診であるが、即日帰京しているためか口上書はない。

このように畿内の諸侯がきそって元凱の診察をうけているのは、これら諸大名の間に元凱の名声が浸透していたことをしめすものであろう。

これらの往診記の書式はさきの松平山城守のそれと同様だが、算用数字や“gin”という表記はみられない。その点においても「請招記」は特異な存在といっている。

往診記にみる口上書の検討 ——典医の往診の在り方

時代の推移にともなって、江戸時代になると典医たちも庶民に接するようになり、町医者として庶民のなかから生まれた一流の大医たちが典医に登用された。この当時、典医には旧家30軒、新家10軒があった。旧家は世襲制であり、いわば専任の家系であり、一方名望ある医師を招致して任命したのが新家で、これは世襲制ではなく非常勤医師なので、自宅で医院をひらき、庶民一般人の診療にも従事していた²¹⁾。

常勤医師としての典医は、宮廷以外の人々の診療を妨げられてはいなかったとはいえ、京師を離れるときにはしかるべきそれ相当の理由が必要であり、勤務先の官衙の許可を必要とした。これは武家社会でも同様で、幕府でも諸藩でもすべての家中の武士にもいえることで、勤務地を離れるさい

には口上書を提出して勤務先の許可を必要とした。それらがいま問題にしている往診記のなかに散見される口上書である。

口上書には一定の書式があるようであるが、かならずしも厳格に書式がきめられているわけではない。京師を離れる理由、すなわち賜暇の申請理由、およびその時期と期間が明記されている。それらを大別するとおよそ2種類に区別することができる。

その第Ⅰ類の例として①②久居への往診記にみる口上書をあげる。寛政元年5月18日に藤堂佐渡守から病氣治療について、元凱は来診を依頼された。そこでただちに万里小路前大納言家と久我大納言家にあてて賜暇を申請するために以下のような口上書を提出した。

口上

此度勢州久居え罷在候私近親之者大病ニ付、
生前面会仕度態以飛脚申越候ニ付、明後廿二
日より発足仕度、日数三拾日之間御暇奉願候

五月二十日 荻……^(ママ)

万里小路前大納言様御家
山本式部殿
中村大膳殿
久我大納言様御家
辻信濃守殿
岡本内記殿

これは口上書の控えなので元凱の姓名が省略されているが、これを他の文書を参考にしておぎなえば、「荻……」の部分「荻野典薬大允」となる。京師をはなれる理由として診療のためとは一言ものべられておらず、あくまでも近親者——それも相手の姓名は明記されていない——が大病のため生前に面会したいといってきたのでお暇をいただきたいというのである。ここでは「勢州久居え罷在候私近親之者大病ニ付、生前面会仕度態以飛脚申越候」として、患者自身を「私近親之者」として称している。

第Ⅰ類の文書において賜暇の理由はさきにあげ

たようであるが、往診記を仔細によむ患者の症状がかかれているので、この訪問がたんなる面会ではないことは明らかであるが、表向きはあくまでも病者への表敬訪問であるとのべているにすぎない。

この文書の宛所である万里小路前大納言家や久我大納言家は、元凱ら典医の直属上司にあたる伝奏である。この伝奏とは平安時代から江戸時代にかけて朝廷におかれた役職で、天皇や上皇に近侍して奏聞や伝宣のことにあたった。しかし宛所は公卿本人ではなく、そこに仕える家司にあてている。家司の肩書きの例をしては「○○大納言様御内 □□殿」との表現になっていることがおおい。

つぎに第Ⅱ類の例として④名張領主藤堂大炊守への往診記にみる口上書をあげる。

奉願上口上之覚

今度伊賀国名張領主藤堂大炊発病氣不軽容体ニ付元凱被招請候、以御憐憫従来十四日十ヶ日之御暇被下候ハハ可奉畏候、右之趣宜御沙汰奉願候以上

寛政九丁巳年三月十日

典薬寮 荻野典薬大允 印

伝奏関東御下向ニ付兩脚代り

今出川大納言様御内

御雑掌中

広橋前大納言様御内

御雑掌中

ここでは「伊賀国名張領主藤堂大炊発病氣不軽容体ニ付元凱被招請候」なので、3月14日から10日間のお暇をいただきたいというのである。病氣治療を賜暇の理由として明記している。この点がさきの第Ⅰ類とおおきな相違である。

さらに第Ⅱ類の口上書としては、⑤⑥彦根への往診記にみるように、「此度江州彦根城主井伊掃部頭殿嫡男欣次郎殿、於在所被発病氣不軽容体ニ付元凱被招請候、療用之義ニ御座候得共難遁逃不顧恐下向之儀奉願候」と治療の要請をうけ、固辞

しがたいことを強調している口上書もみられる。このように第Ⅱ類の口上書では往診依頼人の姓名が明記されているのも、一つの特徴である。

それぞれの往診記にみられる口上書をこの基準にしたがって分類すると、第Ⅰ類にぞくするのは①②③の往診記であり、第Ⅱ類にぞくするのは④⑤⑥となり、その他の⑦⑧⑨の往診記には口上書はみられない。

さらに宛所を比較検討すると、つぎのようにまとめることができる。すなわち①②③では万里小路前大納言家と久我大納言家のそれぞれの家司にあてている。

④の寛政9年の文書は特殊例で、宛所は今出川大納言家と広橋前大納言家である。この年は2名の「伝奏関東御下向ニ付兩卿代り」との但し書きにみるように、両伝奏にかわって今出川大納言家と広橋前大納言家が代理をつとめていたからである。この両伝奏の関東下向とは、『統徳川実紀』によればときの將軍徳川家斉の嫡子家慶が元服し、従二位に叙せられ大納言に任じられたので、その勅使として勸修寺前大納言経逸と千種前中納言有政が関東へ下向したことをさす²²⁾。この間、その留守をあずかる代理の今出川大納言家と広橋前大納言家の雑掌にあてている。

⑤⑥では勸修寺前大納言家と千種前中納言家が伝奏をつとめていた。これらの諸家はいずれも伝奏の職をもつ家で、寛政年間前期には万里小路前大納言家と久我大納言家が、後期には勸修寺前大納言家と千種前中納言家はその職にあった。

これらの口上書からいくつかの事実を抽出してみたい。

1) 公務であれ、私事であれ、勤務地である京都をはなれる場合には口上書を提出することが義務づけられていた。今日の公務員の出張届けという性質をもった口上書であれば当然のことといえよう。しかしこれがかならずしも遵守されていないことは⑦の往診記によって知ることができた。しかしこれは提出者側の文書なので、しいていえば控文書がのこっていないともいえるが、この点

については確認する術はない。

2) 口上書には賜暇の理由として「近親者への面会」と「病者の診察」の2種類がみられるが、これがどのような基準にもとづいて区別しているのか判然としない。

3) 「近親者への面会」とはいつているが、はたして元凱にこのような複数の大名家と姻戚関係が存在していたのか。これはどうていがかんがえられないことである。このような文書は往診相手の姓名が明記されていないことによって、相手の人物を特定することは不可能である。

4) 京都不在の日数にみられる長短の差があまりにおおきい。長きは45日間も不在にしているが、このようなことが「近親者への面会」というような私的な理由によっても許されていたようである。さらに往診に先立っての申請した日数を、その後の経過によって延期していることもある。

口上書が公辺に提出する公文書でありながら、このように内容と表現にはかなりの幅があり、それを患者側の状況や病状によって書き分けているのではなく、かなり恣意的な扱いによっているようにおもえる。この相違が往診先の差にあるとも思えず、病状によるのではないようなので、一定の基準が設けられているとはいえない。

定格と権威を重んじるべき公文書は規矩にとらわれているように見えながら、実は意外に融通無碍なところがあるのことに垣間見ることができた。

おわりに

大坂加番で大坂城滞在中に病いをえた上山藩主松平山城守信愛は、京都の名医荻野元凱の往診をあおぎ、藩医である奥山玄育は同僚の遠藤長庵、吉川道智とともに元凱との対診のもとに藩主の治療に従事した。信愛は、このおりに健康を回復したが、翌文化2年に急病のために大坂加番役のまま城中で死去した。大坂城内での玄育の治療の動向を「奥山家系図」と「松平山城守殿請招記」にもとづいて考察をくわえた。

さらに荻野元凱の諸侯への往診記に収録されている口上書にもとづいて、典医の往診の様態についても考察した。

本論の要旨は1993年12月18日の日本医史学会12月例会において発表した。

奥山氏系図の披見を許され、かずかずのご助言をいただいた奥山玄育の後裔にあたる奥山虎二先生に感謝する。また「松平山城守殿請招記」や諸往診記の解説にあたっておおくのご教示やご助言をいただいた、静岡県立大学名誉教授岩崎鐵志先生に心からの謝意をささげる。

注と引用文献

- 1) 深瀬泰旦. 海軍大医監奥山虎炳 (1840-1926). 日本医史学雑誌 平成7年; 41(3): 321-348
- 2) 深瀬泰旦. 『医語類聚』の著者海軍大軍医奥山虎章. 日本医史学雑誌 平成8年; 42(1): 29-47
- 3) 寛政重修諸家譜. 第1. 東京: 統群書類従完成会; 昭和39年 p.46
- 4) 井上啓. 上山藩藤井松平氏と「大坂加番」について. 上山藩大坂加番資料(上市市史編集資料31) 昭和55年 解説p.5-18
- 5) 寛政重修諸家譜. 同上書 p.47
- 6) 岡村如風. 上山年代略記. 上市市史編集資料2 昭和47年 p.62
- 7) 角川日本地名大辞典. 19巻 山梨県. 東京: 角川書店; 昭和59年 p.218
- 8) 京都府医師会医史学編纂室編. 京都の医学史 京都: 思文閣出版; 昭和55年 p.1285
- 9) 山田重正. 典医の歴史. 京都: 思文閣出版; 昭和55年 p.332-338
- 10) 松平山城守殿請招記. 順天堂大学山崎文庫蔵(請求番号no.6473)
- 11) 荻野元凱門下姓名録. 京都府医師会医史学編纂室編. 京都の医学史 資料編. 京都: 思文閣出版; 昭和55年 p.301-331
- 12) 同上書 p.231-232
- 13) 深瀬泰旦. 幕末期における川崎の医師群像. 川崎市民ミュージアム紀要2011; 23集: p.47-64
- 14) 京都府医師会医史学編纂室編. 京都の医学史. 前掲書 p.1286
 ここには徳興の出生は安永元年(1772)8月12日とあるが、安永元年は11月16日からはじまるので明和9年が正しい。

- 15) 京都府医師会医史学編纂室編. 京都の医学史 資料編. 前掲書 p.317
- 16) 同上書 p.319
 養順の名をもつ人物を姓名録についてみると、秋庭養順が寛政9年6月に3名の門人の紹介者としてあげられているが、門人欄にはみられないので、伏見にてむかえた養順は若林養順であろうとおもわれる。
- 17) 同上書 p.302
 高橋尚迪は長崎の人で、安永8年2月に元凱門に入門した。この人が入門紹介の労をとったのは59名で、渡辺図書に次いでいる。
- 18) 同上書 p.303
 渡辺図書は尾張の人で天明4年3月に元凱門に入門した。「姓名録」によるとこの渡辺図書は実に86名の入門者を紹介している。これはさきの矢野幸佑の41名をはるかに凌駕しており、じつに門人の10.6%におよんでいる。しかしこの紹介者というのがどのような立場なのかははっきりしない。この渡辺図書についていえば、天明4年3月26日に入門してわずか5ヶ月後の8月28日には早くも自らにとっての第1号入門者を紹介している事実がある。
 なお赤井東作については不明である。
- 19) 同上書 p.303
 矢野省庵は矢野幸祐の子息で天明4年に14歳で元凱門に入った。
- 20) 同上書 p.325
 渡辺淡齋については姓名録にその名は見いだせないが、13名の門人を紹介していることが、紹介者の欄にみえる。さきにあげた渡辺図書とは時期が交錯している様子がみえるので、この両渡辺は別人とおもわれる。
- 21) 山田重正 前掲書 p.253-256
- 22) 『統徳川実紀』第1篇 吉川弘文館 昭和51年 p.345
- 23) これらの文書は『山崎文庫目録』にのる表記と文書にある題箋の表記とにいささかの齟齬があるので、検索や引用にあたっては注意を要する。それらについては表において対比して記載した。この当時には往診という言葉は存在しないので、あきらかに後年の改修であり、その筆跡から山崎佐による補筆と思われる。
- 24) 霞会館華族家系大成編輯委員会編. 平成新修旧華族家系大成 下巻. 東京: 吉川弘文館; 平成8年

Doctors Okuyama Gen-iku, of the Kaminoyama Clan, and Ogino Gengai, of the Imperial Court

Yasuaki FUKASE

Department of Medical History, School of Medicine, Juntendo University

Matsudaira Nobuzane, of the Kaminoyama Clan, suffered from a disease at Osaka Castle while in the Osaka-kaban (大坂加番). On that occasion he was treated by Ogino Gengai, an Imperial court doctor, along with his clan's doctors, Okuyama Gen-iku, Endo Choan and Yosikawa Dochi. He recovered completely this time but in the next year he died while under their treatment at Osaka Castle.

Key words: Osaka-kaban 大坂加番, Ogino Gengai 荻野元凱, Okuyama Gen-iku 奥山玄育周邑,
Visiting Record of Matsudaira Yamasironokami 「松平山城守殿請招記」,
Genealogical record of Okuyamas 「奥山氏系図」